

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月25日
【事業年度】	第31期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐子 弘和
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐子 弘和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出した第31期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部及び添付書類である「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 6. コーポレートガバナンスの状況等
取締役の選任の決議要件

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

- 2. その他の参考情報
(5) 臨時報告書

添付書類 「定款」

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 6. コーポレートガバナンスの状況等
取締役の選任の決議要件

（訂正前）

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

（訂正後）

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2. その他の参考情報

(5) 臨時報告書

(訂正前)

(5) 臨時報告書

平成20年12月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

(5) 臨時報告書

平成20年5月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

添付書類 「定款」

(訂正前)

(単元株式数および単元未満株券の不発行)

第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。

(訂正後)

(単元株式数)

第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。